

ご 案 内

令和3年

事 業 者 様

(静岡労働局長登録教習機関番号 63-5)

(登録有効期間満了日 令和6年3月26日)

一般社団法人 浜松労働基準協会

『特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習』 の開催について

労働安全衛生法では、特定化学物質を製造又は取り扱う業務や四アルキル鉛等業務を行う場合には、都道府県労働局長の登録教習機関が行う技能講習を修了した「特定化学物質作業主任者」「四アルキル鉛等作業主任者」を選任して作業の指揮管理をさせることが義務づけられております。

当協会では、標記の技能講習を下記のとおり開催しますので、貴事業場におかれましても、この機会に法令に定める作業主任者の資格取得のため及び関係者(資格者の補充等を含む)の特定化学物質等に係る知識の付与を目的とするなど積極的に受講させていただきますようご案内申し上げます。

記

1. 講習日時及び会場 ※都合により変更することがあります。

開催日	科目	講習時間	会場
令和4年 2月 3日(木)	学科	9時～	浜松卸商センター アルラ 大ホール 浜松市南区卸本町37
4日(金)		9時～	

2. 受講料等(テキスト代・消費税込み)

当協会員事業場 1名 9,460円(受講料+消費税) + 1,230円(テキスト代+消費税) = 10,690円

非協会員事業場 1名 9,460円(受講料+消費税) + 1,780円(テキスト代+消費税) = 11,240円

* 会員事業場はテキスト代等550円を補助いたします。

3. 申込みの方法

本人確認のため、自動車運転免許証、在留カードなど法令に基づき発行された顔写真付きの書類等により、ご本人確認をさせていただきます。

本人確認書類

法令等に基づき公的機関、団体が発行したもので、氏名、生年月日の記載があり、かつ、鮮明な顔写真付きで有効期限内の証明書。

例示:自動車運転免許証、在留カード、労働安全衛生法の各種免許証・技能講習修了証

- (1)別紙受講申込書に所要事項をご記入の上、受講料等を添えて下記いずれかの方法で、「一般社団法人 浜松労働基準協会」にお申込みいただき、引換えに受講券をお受け取りください。
- ・浜松労働基準協会の事務所(窓口)でのお申込み
 - ・現金書留の送付によるお申込み (送付前に必ず申込み状況を確認してください)
- ※定員に達し次第締切らせていただきますので、お早めにお申込みください。
- (2)【申込みの取消】開催日の7日前までに受講券と受講料等の領収書の返却があった場合に限って受講料等をお返しいたします。
- 【受講者、受講月の変更】開催日の7日前までに、ご連絡ください。なお、開催日の7日前までに受講者並びに受講月の変更についてご連絡がない場合は、変更することができませんし、受講料等の返金も致しませんので、予めご了承ください。
- ※受講月の変更は、受講者1名につき、年度内に限って1回のみ可能です。
(変更希望月の定員に空きがある場合のみ変更可能です)
- (3)開催当日は、受講券には指定された大きさ(たて35mmよこ25mm)の写真(申請6ヶ月以内に撮影した上三分身、脱帽、正面、無背景のもの1枚)を必ず貼付してきてください。

注)講習会は日本語のテキストに沿った講義を行いますので、これらに対応できる方を対象として受付けています。

4. 注意事項

講習会当日、遅刻の場合は失格となり、受講料等の返金もいたしませんのでご注意ください。
また、受講当日の昼食等による会場敷地内からの外出につきましては、事故防止及び安全管理上の観点から禁止しておりますので、予めご承知おきください。

5. 修了証の交付

法令に定める修了試験を行い、合格者に対しては後日修了証を交付します。

6. 持参するもの(テキストは当日、会場でお渡しします)

受講券、筆記用具、昼食(販売もします)

7. 講習のお申込み等に関するお問い合わせは下記へ

〒430-0929 浜松市中区中央1-3-6 浜松イーストセブン205号
一般社団法人 浜松労働基準協会
電話: <053>452-4853
FAX: <053>454-2869

特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習 受講申込書

2月 3, 4日 希望

受講者氏名	生年月日	住 所
フリガナ	S H	(〒)
フリガナ	S H	(〒)

※申込書は受講を希望される月ごとに作成して下さい。(申込用紙はコピー可)

年 月 日

事業場名

〒

所在地

T E L

F A X

(担当者氏名)

一般社団法人 浜松労働基準協会 御中

※本人確認書類:自動車運転免許証、在留カードなど法令に基づき発行された顔写真付きの書類等の写し(裏面に記載がない場合は表面のみ)を裏面に添付して下さい。

* 申込書に記載された個人情報については、「特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習」実施のためのみに使用し、外部に公表することはありません。

	本人確認 (○印)	処理日	本人確認者	実施管理者
協会事務処理欄	<ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証 ・各種免許証、技能講習修了証 (労働安全衛生法に基づく) ・在留カード ・その他 ()	年 月 日	印	印

証明書類の写しを添付してください

表面糊付け箇所

表面糊付け箇所

裏面糊付け箇所

裏面糊付け箇所
